

## 議案第35号

### 物品売買契約の締結について

物品売買について、下記のとおり契約を締結したいので、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 事業名 みやき町避難所用備品購入事業
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 ￥15,114,000－  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥1,374,000－)
- 4 契約の相手方 住所 佐賀県佐賀市兵庫町大字若宮1210番地1  
氏名 株式会社フクロウ 代表取締役 鬼崎 茂徳

令和 8年 6月 2日提出

みやき町長 岡 毅

#### 提案理由

この議案は、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

# 物品売買仮契約書

物品の売買に関し、みやき町（以下「甲」という。）と株式会社フクロウ（以下「乙」という。）との間に下記のとおり契約を締結する。

## （売買）

第1条 乙は、別表に掲げる物品（以下「物品」という。）を甲に売り渡し、甲はこれを買受ける。

## （物品の数量等）

第2条 物品の数量、契約金額、履行期限、納入場所等は、別表のとおりとする。

## （検査）

第3条 乙が物品を納入するときは、あらかじめその旨を甲に通知しなければならない。

2 甲は、乙が物品を納入するときは、乙の立会のもとに検査を行う。

## （代金の支払）

第4条 乙は、前条第2項の検査に合格したときは、売買代金の支払を甲に請求する。

2 甲は、前項の請求があったときは、その日から起算して30日以内に乙に支払わなければならない。

## （取替又は補修）

第5条 納入した物品が、12ヶ月以内に甲の責めに帰すべき理由によらないで破損し、又は故障したときは、甲は乙に対し、その取替え又は補修の要求をすることができる。

2 乙は、甲から前項の要求があったときは、乙の費用で、甲の指定する期日までに取替え又は補修をしなければならない。乙がこれを行わないときは、甲はこれを代行し、その費用は乙が負担する。

## （納期の延期）

第6条 甲は、乙の申請により、天災地変その他乙の責めに帰す理由によらないで履行期限までに履行できないと認めたときは、納期の延期をすることができる。

## （契約の解除）

第7条 甲は、次の各号の一に該当するときは、任意にこの契約を解除することができる。

この場合において解除により乙に損害があっても、甲は賠償の責めを負わない。

(1) 履行期限に履行を終わる見込みがないと認めたとき。

(2) 天災地変その他乙の責めに帰すべき理由によらないで履行期限までに履行で



きないと認めたとき。

(3) 乙に誠意がなく、完全に契約の履行を終わる見込みがないと認めたとき。

(協議)

第8条 この契約に定めるもののほか、疑義を生じたとき、又は必要な事項については、甲乙協議の上決定する。

(経過措置)

第9条 この仮契約書は、この契約締結にかかわるみやき町議会の議決を得たときは地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の契約書とみなすものとする。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名捺印の上、各自1通保有する。

令和8年5月19日

甲 住所 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737番地5

氏名 みやき町長 岡 毅

乙 住所 佐賀県佐賀市兵庫町大字若宮1210番地1

氏名 株式会社フクロウ 代表取締役 鬼崎茂徳

## 別 表

物 品 名	みやき町避難所用備品
数 量	パーテーション 300張 簡易ベッド 300台
契 約 金 額	¥15,114,000-
	うち取引に係る消費税額及び地方消費税額¥1,374,000-
履 行 期 限	自 議会の議決を得た日から
	至 令和9年3月12日
納 入 場 所	みやき町庁舎 防災センター
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上

みやき町避難所用備品購入事業  
仕様書

みやき町防災安全課

## 避難所用備品仕様書

### (目的)

第1条 この仕様書は、みやき町が避難所用備品を購入するにあたり、必要な事項について定める。

### (条件)

第2条 納入製品はすべて新規製品とし、この仕様書に規定する条件を満たし、最適な機能を十分に有するものとする。

### (物品および数量)

第3条 物品および数量については、次のとおりとする。なお、物品の詳細な仕様については、別紙仕様に定めるものとする。

物 品 名	数 量
避難所用パーテーション	300張
避難所用簡易ベッド	300台

### (納入期限)

第4条 納入期限は、令和9年3月12日(金)までとするが、可能な限り早急に納入することとする。

2 今般の社会情勢の事情により、納入期限までに納入できないとわかった際には、事前に町に理由書を提出し承諾を得なければならない。

### (納入場所)

第5条 納入場所は、みやき町の指示する場所に納入することとする。(4か所を予定)

### (疑義)

第6条 本仕様書に明示していない事項で疑義が生じた場合は、発注者及び受注者で協議の上、決定する。

### (備考)

※色等については、仕様書に記載がないものについては、任意の色とする。

※すべての製品において、みやき町の所有であることがわかるように、シール等により明示をする。

仕 様

(1) 避難所用パーテーション

材 質	ポリエステル
構 造	自立式スチール一帯四面構造 フレームは高弾性スチール（幅：9 mm以上×厚さ：2 mm以上）
重 量	6.5 kg程度
サイズ	W2,000×D2,000×H1,800（mm）程度 ※4面の高さが同じであること。
仕 様	天井にプライバシーを考慮したメッシュ生地を使用しファスナーで開閉ができること。
	生地は遮光性のある素材を使用すること。
	すべてのファスナーは内外から開閉が可能なこと。
	レジャーシートが付属しており、天井の遮蔽時にフック掛けができること。
	専用の収納バック付きであること。
	出入口面に表札が入る袋（A5サイズ）を取り付けること。
	納入時はプラスチック製のケースで梱包し、納入すること。 ケースには、両側側面に取手を取り付けること。 長期保管・輸送時等に耐えうるよう、頑丈な構造とすること。
材 質：ポリプロピレン サイズ：W220 mm×D800 mm×H800 mm程度 厚 さ：5 mm以上 入 数：3張／箱 名入れ：両面に「みやき町」	
参考品	①メーカー：(株)昭栄照会 品 番：T A S - 1 8 0 (K - 66346) ②メーカー：Ten All Ten Pillar(株) 品 番：2-2-1872

※プラスチック製のケースについては、事前に現物若しくは商品の形状がわかるものを提示し、承認を得ることとする。

(2) 避難所用簡易ベッド

材 質	座 面：ポリエステル 600D (二重構造) フレーム及び脚：ステンレススチール特殊塗装加工
重 量	6.5 kg以下
サイズ	展開時：W750×D1,900×H400 (mm) 程度 収納時：W230×D160×H1,050 (mm) 程度
耐荷重	200 kg以上
仕 様	ワンタッチで設営できる構造であること。
	10点以上地面への脚があること。
	枕を必要とせず、頭部に傾斜ができる形状であること。
	消毒をした際にも、生地を痛めたり変色を起こさないこと。
	専用の収納バック付きであること
	防災・抗菌・防ダニ加工を行っていること。(国内第三者機関での試験を受けていること)
	納入時はプラスチック製のケースで梱包し、納入すること。 ケースには、両側側面に取手を取り付けること。 長期保管・輸送時等に耐えうるよう、頑丈な構造とすること。
材 質：ポリプロピレン サイズ：W180×D1,080×H780 (mm) 程度 厚 さ：5 mm以上 入 数：3 台/箱 名入れ：両面「みやき町」 ※文字等については担当者と協議	
参考品	メーカー：(株)昭栄照会 品 番：OTB-WS (K-66343)

※プラスチック製のケースについては、事前に現物若しくは商品の形状がわかるものを提示し、承認を得ることとする。